

議案第71号

葛飾区立児童遊園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和3年12月2日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

高砂児童遊園及び鎌倉児童遊園を廃止する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区立児童遊園条例の一部を改正する条例

葛飾区立児童遊園条例（昭和31年葛飾区条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表高砂児童遊園の項及び鎌倉児童遊園の項を削る。

付 則

この条例中別表高砂児童遊園の項を削る改正規定は令和3年12月17日から、同表鎌倉児童遊園の項を削る改正規定は葛飾区規則で定める日から施行する。